

## 地域公共交通確保維持改善事業 令和元年度事業評価案について

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、国土交通省の支援制度である「地域公共交通確保維持改善事業」を活用して、市内公共交通の確保・維持に取組んでいます。

国庫補助金の交付を受けるためには、生活交通確保維持改善計画の策定、計画実施画及び事業評価の報告が必要となることから、令和元年度の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）及び地域公共交通調査等事業（計画策定に係る事業）の事業評価（自己評価）案を作成しました。

【令和元年度（平成31年度）生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画）については、平成30年6月開催の第41回協議会にて承認】

### 1. 事業評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、協議会が生活交通改善事業計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

### 2. 事業評価の公表

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らにより事業の実施状況の確認、評価を行い、その結果を地方運輸局に報告すると共に、その内容を速やかに公表することとされています。

### 3. 地域公共交通確保維持改善事業の対象路線等について

#### ①地域間幹線系統【複数市町村にまたがる幹線バス】

- ・きのつバス（木-1、木-2、木-3）（3系統）

#### ②地域内フィーダー系統【幹線と接続して支線の役割をもって運行される路線バス】

- ・かもバス（路線定期運行）当尾線・奥畠線・通学線1、2、3
- ・かもバス（路線不定期運行）山田線・大畠線・観音寺線・南加茂台線・錢司線・西線
- ・やましろバス（路線定期運行）山城線北行・南行

#### ③地域公共交通調査等事業（計画策定事業）

- ・第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定に係る調査業務

#### 4. 事業評価

- 概要：計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出  
評価：A 事業が計画どおり適切に実施された（する見込み）  
B 計画どおりに実施されていない点があった（一部達成できない見込み）  
C 計画どおりに実施されなかつた（達成できない見込み）  
評価期間：平成30年10月～令和元年9月  
提出期限：令和2年1月29日（水）  
その他：①事業評価を提出した後、国が二次評価を行う  
②二次評価の結果を受け、必要に応じて計画の見直しを実施

#### 7. 評価内容

- 地域間幹線系統（きのつバス）  
(1) 事業実施の適切性  
全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。  
(2) 目標・効果の達成状況  
全路線について、一部目標を満たしていなかつたためB評価とした。  
・1便あたり1.25人以上の利用者数を満たした。  
・計画の目標数値（220,769人）を満たさなかつた。
- 地域内フィーダー系統（かもバス・やましろバス）  
(1) 事業実施の適切性  
全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。  
(2) 目標・効果の達成状況  
目標を満たした路線はA評価、一部目標（路線維持）のみ満たした路線はB評価、目標（路線維持・前々年度以上の利用者数）を満たさなかつた路線はC評価とした。  
・A評価 通学線、観音寺線  
・B評価 当尾線、山城線、山田線、大畠線、銭司線、西線  
・C評価 奥畠線、南加茂台線
- 地域公共交通調査等事業（計画策定事業）  
事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込みであるため、A評価とした。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通株式会社	きのつバス(梅谷高の原線) 梅谷～高の原駅の運行		A 計画どおり事業は適正に実施された。	B 年間の利用者数は、82,037人、1便あたりの利用者は12.08人であった。また、3路線における利用者数の合計は、210,477人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標である前々年度以上の利用者数(220,769人)は達成できなかった。		事業の運行継続条件は満たしており、引き続き確実な運行を実施する。 利用者については、減少傾向にあり、定期的な利用動向の精査を行うとともに、利用しやすい運行ダイヤの検討やバスを利用するきっかけづくりにより、新たな利用者の掘り起こしを図る。
奈良交通株式会社	きのつバス(鹿背山高の原線) 鹿背山～高の原駅の運行	前回事業において、事業の運行継続条件である1便あたり1.25人以上の利用者は満たしていたが、年間利用者数226,980人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、公共交通だより・HPによる情報の発信や新たな利用施策の検討を実施。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	B 年間の利用者数は、45,279人、1便あたりの利用者は6.67人であった。また、3路線における利用者数の合計は、210,477人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標である前々年度以上の利用者数(220,769人)は達成できなかった。		
奈良交通株式会社	きのつバス(木津川台高の原線) 木津川台住宅～高の原駅の運行		A 計画どおり事業は適正に実施された。	B 年間の利用者数は、83,161人、1便あたりの利用者は12.24人であった。また、3路線における利用者数の合計は、210,477人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標である前々年度以上の利用者数(220,769人)は達成できなかった。		

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月 日

協議会名:	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として、木津川市コミュニティバス「きのつバス（梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線）の運行を行っており、利用者は減少傾向にある。</p> <p>このような状況下において、生活に必要不可欠な通院や買物、公共施設への移動における交通ネットワークとしての路線を維持することにより、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。</p>

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

##### 【地域特性】

人口：78,223人（令和元年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.2%

- 京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- 学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

##### 【木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

#### 1. 基本方針

- ①地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通体系を構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す。
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通づくりに取り組む。

#### 2. 計画の区域

木津川市内全域

#### 3. 計画期間

平成27年4月から平成32年3月まで5年間

#### 4. 計画目標

コミュニティバスの年間利用者数 300,000人（平成31年度）

市民アンケートにおける総合的な満足度 3.30点

市民アンケートにおける通勤・通学の便利さに対する満足度 39.7%

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

## 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

### 【実施方針】

- 計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。
- 可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- 事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合は、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- 事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う

## 【実施事業】

取組み	目標指標・目標値
<b>施策1 コミュニティバスの運行</b>	
・きのつバス運行事業	【年間利用者数】300,000人
・かもバス運行事業	(平成31年度)
・やましろバス運行事業	
<b>施策2 乗継利便性の向上</b>	
・鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【改正に向けた検討】 鉄道のダイヤ改正時に随時実施
<b>施策3 車両の利便性の向上</b>	
・バリアフリー車両の導入促進検討	【車両導入の検討】車両更新時
・バス車両デザインの検討	【デザインの検討】車両更新時
<b>施策4 情報提供の充実</b>	
・きづがわ公共交通だよりの発行	【発行回数】1回／月
・時刻表（のるなび）の作成	【発行回数】1回／年
・バス停留所デザインの検討	【デザイン検討数】211箇所
・交通結節点における情報提供の実施	【提供結節点数】 市内主要駅等にて実施
・ホームページによる情報提供の充実	【ポータルサイト開設】 平成27年度中
<b>施策5 利用機会の提供</b>	
・乗り物体験学習	【開催校数】市内学校で各1回／年
・1日フリー乗車券の発行	【販売枚数】2,000枚／年
・スタンプラリーの実施	【開催回数】1回／年
・おでかけマップの作成	【作成部数】500部
<b>施策6 市民意識の変革</b>	
・地域ワークショップ、座談会の開催	【開催回数】1回／年
・乗り方教室	【参加者数】150人／年
<b>施策7 魅力の発信</b>	
・観光施設へのアクセスサイン充実	【設置個所数】5箇所
・急行バスと連携したPR	【当尾線利用者数】20,000人 (平成31年度)

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

##### 【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・持続可能な公共交通の構築の検討
- ・人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・観光施設でのPR

##### 【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

平成 27 年 3 月 地域公共交通網形成計画策定

平成 30 年 6 月 27 日 第 41 回協議会

《協議事項》令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成 30 年 10 月 30 日 第 42 回協議会

《協議事項》バス停のネーミングライツ実施について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の募集結果及び選考について（承認）

平成 31 年 1 月 23 日 第 43 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 平成 30 年度事業評価について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年 6 月 27 日 第 45 回協議会

《協議事項》令和 2 年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10 月 1 日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年 8 月 8 日 第 46 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年 10 月 1 日 第 47 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年 12 月 25 日 第 48 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	木津川市	H30. 10～ R1. 9	幹	きのつバス（木-1、木-2、木-3）の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	H30. 10～ R1. 9	フ	かもバス（当尾線・奥畠線・通学線・山田線・大畠線・観音寺線・南加茂台線・西線・錢司線）、やましろバス（山城線）の運行
地域公共交通調査事業（計画策定事業）	木津川市	H31. 4～ R2. 3	策	第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定 市民・利用者調査（アンケート）、地域ワークショップの実施

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

**その他補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20. 11～	やましろバス（神童子線）の運行

### (3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市 HP に掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが1日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
公共交通利用促進標語の募集・展開	市内小・中学校及び一般の方を対象とした公共交通の利用促進をテーマとした標語を募集し、木津川市地域公共交通総合連携協議会にて入賞作品を選出。入賞作品については、公共交通だより・時刻表・HPに掲載とともに、鉄道駅付近に横断幕を掲示。	公共交通に関する興味・関心の向上
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ(命名権)を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上

#### 4. 具体的取組に対する評価

##### ○生活交通確保維持改善計画【地域間幹線統確保維持計画】

###### (1) 事業の目標

本協議会で策定した、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める、運行継続条件の数値を確保することを基本に、前々年度以上の利用者数を目標とする。

###### 【ガイドラインに定めている運行継続条件】

利用者数が1便あたり1.25人以上とする。

###### 【前々年度の利用者数】

3路線合計 220,769人（平成28年10月～平成29年9月）

###### (2) 取組みに対する評価

きのつバス梅谷高の原線 1便あたり 12.08人

きのつバス鹿背山高の原線 1便あたり 6.67人

きのつバス木津川台高の原線 1便あたり 12.24人

3路線合計の利用者数 210,447人（前々年度増減数 △10,322人）

木津川市コミュニティバス「きのつバス（梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線）」の運行を計画どおり実施し、通院や買い物、公共施設への移動、鉄道駅へのアクセス手段として地域住民に必要不可欠な公共交通を確保した。

コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行条件は満たしたが、計画の目標値である「年間利用者数 210,447人」は満たさなかった。

第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定におけるアンケートでは、利用回数が減少した理由として、「利用しづらい・不便になった」「バスを使う用事が減った」が大きな割合を占めていたことから、運行事業者とともに利用しやすいバスの運行ダイヤを検討するとともに、バスを利用するきっかけづくりの創設が必要である。

##### ○木津川市地域公共交通網形成計画

###### 【施策1 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことによって、交通空白地の解消、地域住民の移動手段を確保した。

###### 【施策2 乗継利便性の向上】

鉄道のダイヤ改正に応じて、バス事業者との協議のもと、平成31年3月にコミュニティバスのダイヤ改正を実施し、鉄道との乗り換えをよりスムーズにすることにより、利便性向上が図れた。

###### 【施策3 車両の利便性の向上】

平成29年度に交通事業者がノンステップバス（小型）4台を導入。きのつバスについては、ノンステップ率100%を達成した。

**【施策4 情報提供の充実】**

公共交通だよりを毎月発行し、利用状況や運行状況、沿線観光情報等を掲載するなど、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報発信を行った。

**【施策5 利用機会の提供】**

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。観光協会や観光団体と連携し、各ツアーや施設の案内時に1日フリー乗車券の紹介、販売を行うことにより、平成30年度は4156枚と過去最大の販売枚数を記録した。

**【施策6 市民意識の変革】**

公共交通の利用促進に係る標語を市内小・中学生、一般へ募集することにより、鉄道やバスへの関心・理解を深めるとともに、入賞作品をバス停・時刻表等へ掲載することにより、公共交通利用の促進を図った。

**【施策7 魅力の発信】**

急行バスとの接続を図ることで、回遊性を高め、コミュニティバスと急行バスの利用の相乗効果を図ることができた。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
利用者の増加について	<p>第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定に係る調査（アンケート）において、コミュニティバスの利用が減少した理由として「「利用しづらい・不便になった」「バスを使う用事が減った」が大きな割合であったことから、鉄道・路線バスとの接続を調査し、乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、バスを利用した外出のきっかけづくりを検討する。</p> <p>また、児童や高齢者に向けた乗り方教室などを実施し、新たな利用者の掘り起こしを図る必要がある。</p>

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

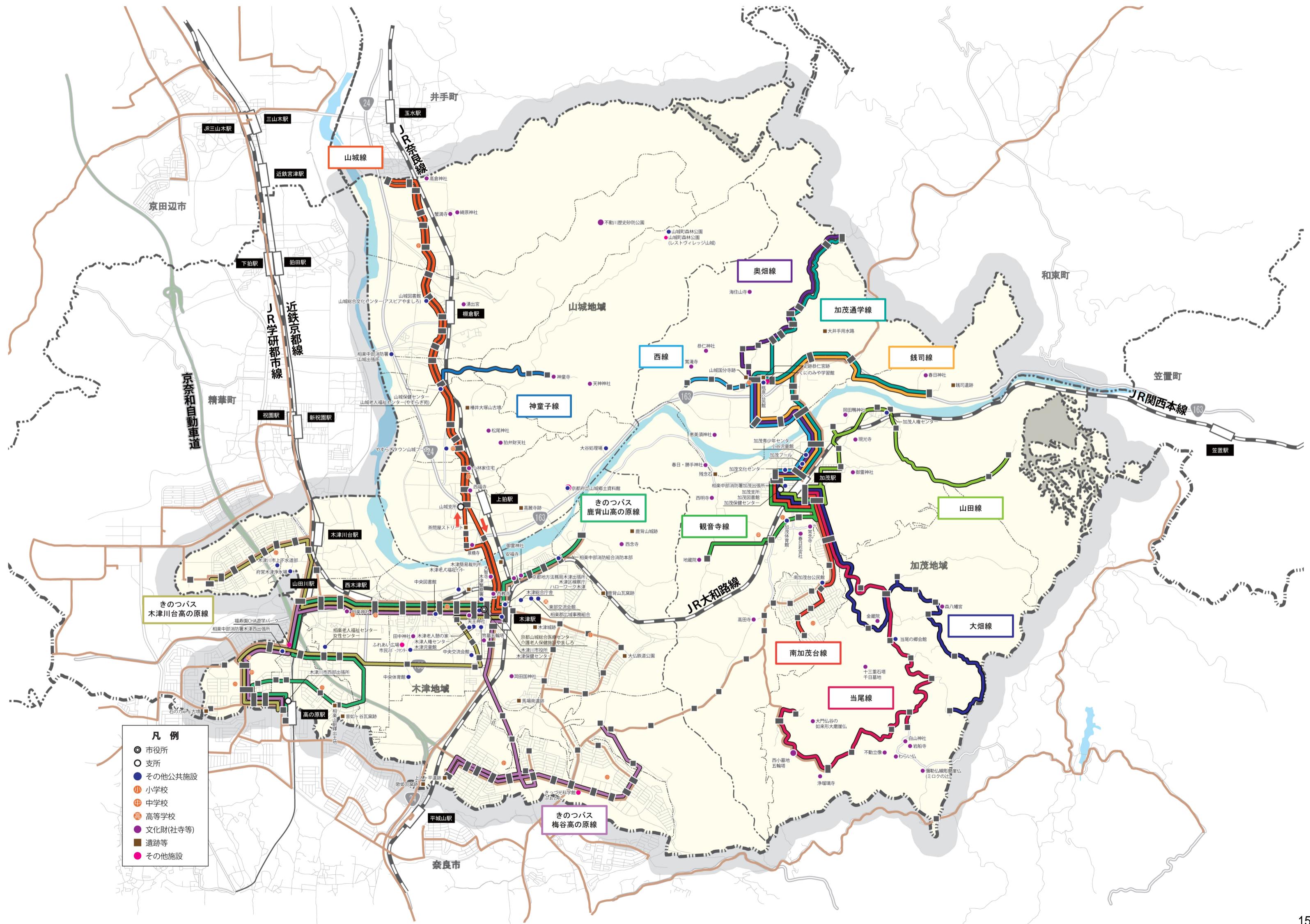
### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
バス利用の単なる呼びかけにとどまらず、利用を促す動機付けのための取組を行われたい。	公共交通だよりやホームページによる公共交通に係る情報発信を継続した。	バスに乗るきっかけづくりの創出ため、運転免許証返納者に対する新たなサービスの検討や、バスの1日無料dayの実施を進めていく。

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

毎月発行している「公共交通だより」において、コミュニティバスの利用実態や運行情報を掲載するとともに、「浄瑠璃寺」「岩船寺」「海住山寺」をはじめとする市内の観光施設への公共交通アクセスといった観光情報を発信した。

また、新たな運行財源の確保や利用者の利便性向上を図るため、バス停ネーミングライツを実施し、コミュニティバスのバス停副名称として企業・事業所名等を掲示するとともに、一部バス車内においてアナウンスを追加した。



**凡例**

- ◎ 市役所
- 支所
- その他公共施設
- 小学校
- △ 中学校
- ▲ 高等学校
- 文化財(社寺等)
- 遺跡等
- その他施設

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通株式会社 当尾線	加茂駅東口～加茂山の家の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き運行を確実に実施していくことで、観光目的の利用者を増加させ、地域の活性化を図ることとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B 年間の利用者数は、15,468人で、1便あたりの利用者数は、2.52人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(17,729人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施する。また、利用者数は、沿線の観光利用に大きく左右されるため、観光施設とのタイアップや更なるPR、モデルコースの提案などを図りながら、観光客の誘致、地域の活性化につなげる。
株式会社ウイング 奥畠線	加茂支所～加茂駅西口～奥畠の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	C 年間の利用者数は、2,314人で、1便あたりの利用者数は、1.20人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件及び前々年度以上の利用者数(2,718人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、乗り方教室の実施や利用のきっかけづくりを行うことにより、新たな利用者の掘り起しを図りながら、運行を継続していく。
株式会社ウイング 通学線1 通学線2 通学線3	奥畠～加茂駅西口～加茂支所の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	年間の利用者数は、3,468人で、1便あたりの利用者数は、6.20人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たし、前々年度以上の利用者数(2,563人)を達成した。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していく。なお、通学線全体として、目標は達成しているが、通学線2は年間を通じ利用者が少なく、沿線の小学校と再度調整を行う必要がある。
	恭仁宮跡～奥畠の運行					
	加茂支所～加茂駅西口～銭司の運行					

株式会社ウイング 山城線北行	木津駅～渋川西の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、12,214人で、1便あたりの利用者数は、3.17人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(13,215人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心で確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。
株式会社ウイング 山城線南行	渋川～木津駅の運行						
加茂タクシー 山田線	加茂支所～加茂駅東口～山田の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、85人で、1日あたりの利用者数は1.35人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件は満たさなかったが、前々年度以上の利用者数(43人)は達成した。	運行条件を満たさなかつたが、利用者は増加傾向にある。更なる利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認することとする。
加茂タクシー 大畑線	加茂支所～加茂駅東口～大畑の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくことになった。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、91人で、1日あたりの利用者数は1.52人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件は満たしたが、前々年度以上の利用者数(165人)は達成できなかった。	運行条件は満たしたものの、前々年度の利用者数を下回る結果となっている。利用者の動態を精査しながら、乗り方教室の実施や利用のきっかけづくりを行うことにより、新たな利用者の掘り起こしを図っていく。

加茂タクシー 観音寺線	加茂支所～加茂駅東口～観音寺の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかつたため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	A	年間の利用者数は、26人で、1日あたりの利用者数は2.60人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たさなかつたが、前々年度以上の利用者数(26人)は達成した。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していく。
加茂タクシー 南加茂台線	加茂支所～加茂駅東口～東山公園の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなつた。	A	計画どおり適切に実施された。	C	年間の利用者数は、54人で、1日あたりの利用者数は1.46人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件、前々年度以上の利用者数(77人)は達成できなかつた。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかつたが、乗り方教室の実施や利用のきっかけづくりを行うことにより、新たな利用者の掘り起こしを図りながら、運行を継続していく。
加茂タクシー 銭司線	加茂支所～加茂駅西口～銭司の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなつた。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、456人で、1日あたりの利用者数は2.62人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(548人)は達成できなかつた。	運行条件は満たしたもの、前々年度の利用者数を下回る結果となつていて。利用者の動態を精査しながら、乗り方教室の実施や利用のきっかけづくりを行うことにより、新たな利用者の掘り起こしを図っていく。
加茂タクシー 西線	加茂支所～加茂駅西口～西の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなつた。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、396人で、1日あたりの利用者数は2.36人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(526人)は達成できなかつた。	運行条件は満たしたもの、前々年度の利用者数を下回る結果となつていて。利用者の動態を精査しながら、乗り方教室の実施や利用のきっかけづくりを行うことにより、新たな利用者の掘り起こしを図っていく。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月　日

協議会名：	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>木津川市では、木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的に実証運行を行っている。</p> <p>現在では、一部路線を除き、コミュニティバス利用者は減少傾向にあり、こうした状況下において、通院や買物、公共施設への移動に必要不可欠な交通ネットワークとして路線を維持することで、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。</p>

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

##### 【地域特性】

人口：78,223人（令和元年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.2%

- ・京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

##### 【木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

#### 1. 基本方針

- ①地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通体系を構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す。
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通づくりに取り組む。

#### 2. 計画の区域

木津川市内全域

#### 3. 計画期間

平成27年4月から平成32年3月まで5年間

#### 4. 計画目標

コミュニティバスの年間利用者数 300,000人（平成31年度）

市民アンケートにおける総合的な満足度 3.30点

市民アンケートにおける通勤・通学の便利さに対する満足度 39.7%

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

## 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

### 【実施方針】

- 計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。
- 可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- 事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合は、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- 事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う

## 【実施事業】

取組み	目標指標・目標値
<b>施策1 コミュニティバスの運行</b>	
・きのつバス運行事業	【年間利用者数】300,000 人
・かもバス運行事業	(平成31年度)
・やましろバス運行事業	
<b>施策2 乗継利便性の向上</b>	
・鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【改正に向けた検討】 鉄道のダイヤ改正時に随時実施
<b>施策3 車両の利便性の向上</b>	
・バリアフリー車両の導入促進検討	【車両導入の検討】車両更新時
・バス車両デザインの検討	【デザインの検討】車両更新時
<b>施策4 情報提供の充実</b>	
・きづがわ公共交通だよりの発行	【発行回数】1回／月
・時刻表（のるなび）の作成	【発行回数】1回／年
・バス停留所デザインの検討	【デザイン検討数】211箇所
・交通結節点における情報提供の実施	【提供結節点数】 市内主要駅等にて実施
・ホームページによる情報提供の充実	【ポータルサイト開設】 平成27年度中
<b>施策5 利用機会の提供</b>	
・乗り物体験学習	【開催校数】市内学校で各1回／年
・1日フリー乗車券の発行	【販売枚数】2,000枚／年
・スタンプラリーの実施	【開催回数】1回／年
・おでかけマップの作成	【作成部数】500部
<b>施策6 市民意識の変革</b>	
・地域ワークショップ、座談会の開催	【開催回数】1回／年
・乗り方教室	【参加者数】150人／年
<b>施策7 魅力の発信</b>	
・観光施設へのアクセスサイン充実	【設置個所数】5箇所
・急行バスと連携したPR	【当尾線利用者数】20,000人 (平成31年度)

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

##### 【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・持続可能な公共交通の構築の検討
- ・人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・観光施設でのPR

##### 【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

平成 27 年 3 月 地域公共交通網形成計画策定

平成 30 年 6 月 27 日 第 41 回協議会

《協議事項》令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成 30 年 10 月 30 日 第 42 回協議会

《協議事項》バス停のネーミングライツ実施について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の募集結果及び選考について（承認）

平成 31 年 1 月 23 日 第 43 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 平成 30 年度事業評価について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年 6 月 27 日 第 45 回協議会

《協議事項》令和 2 年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10 月 1 日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年 8 月 8 日 第 46 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年 10 月 1 日 第 47 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年 12 月 25 日 第 48 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	木津川市	H30. 10～ R1. 9	幹	きのつバス（木-1、木-2、木-3）の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	H30. 10～ R1. 9	フ	かもバス（当尾線・奥畠線・通学線・山田線・大畠線・観音寺線・南加茂台線・西線・錢司線）、やましろバス（山城線）の運行
地域公共交通調査事業（計画策定事業）	木津川市	H31. 4～ R2. 3	策	第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定 市民・利用者調査（アンケート）、地域ワークショップの実施

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

**その他補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20. 11～	やましろバス（神童子線）の運行

### (3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市 HP に掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが1日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
公共交通利用促進標語の募集・展開	市内小・中学校及び一般の方を対象とした公共交通の利用促進をテーマとした標語を募集し、木津川市地域公共交通総合連携協議会にて入賞作品を選出。入賞作品については、公共交通だより・時刻表・HPに掲載とともに、鉄道駅付近に横断幕を掲示。	公共交通に関する興味・関心の向上
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ(命名権)を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上

#### 4. 具体的取組に対する評価

##### ○生活交通確保維持改善計画【地域内フィーダー系統確保維持計画】

###### (1) 事業の目標

コミュニティバスの定期運行維持等の考え方を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

①路線定期運行（当尾線、奥畠線、山城線）

###### 【運行維持】

利用者数：1便あたり 1.25 人以上の利用者数

②路線定期運行（通学線 1、2、3）

###### 【運行目標】

利用者数：1便あたり 1.25 人以上の利用者数

③路線不定期運行（山田線、大畠線、南加茂台線、観音寺線、錢司線、西線）

###### 【路線維持】

利用者数：1日あたり 1.5 人以上の利用者数

###### (2) 取組みに対する評価 〈括弧は前々年度増減数〉

①路線定期運行（当尾線、奥畠線、山城線）

当尾線：1便あたり 2.52 人 年間利用者 15,468 人 (△2,261 人)

奥畠線：1便あたり 1.20 人 年間利用者 1,928 人 (△790 人)

山城線：1便あたり 3.17 人 年間利用者 12,214 人 (△1,001 人)

②路線定期運行（通学線 1、2、3）

通学線：1便あたり 6.20 人 年間利用者 3,468 人 (905 人)

③路線不定期運行（山田線、大畠線、南加茂台線、観音寺線、錢司線、西線）

山田線：1日あたり 1.35 人 年間利用者 85 人 (42 人)

大畠線：1日あたり 1.52 人 年間利用者 91 人 (△74 人)

南加茂台線：1日あたり 1.46 人 年間利用者 54 人 (△23 人)

観音寺線：1日あたり 2.60 人 年間利用者 26 人 (増減なし)

錢司線：1日あたり 2.62 人 年間利用者 456 人 (△92 人)

西 線：1日あたり 2.36 人 年間利用者 396 人 (△130 人)

市内の交通空白地及び移動手段の確保については、木津川市コミュニティバスが運行することにより、ほぼ達成されている。また、フィーダー系統の運行により、主要幹線や鉄道との接続がされたことで、各地域からの広域的な移動手段も確保している。

多くの路線において「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に掲げる運行維持・路線維持は達成できたものの、利用者は減少傾向であり、確実な原因分析と新たな利用促進施策の実施が必要である。

## ○木津川市地域公共交通網形成計画

### 【施策1 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、交通空白地の解消、地域住民の移動手段を確保した。

### 【施策2 乗継利便性の向上】

鉄道のダイヤ改正に応じて、バス事業者との協議のもと、平成31年3月にコミュニティバスのダイヤ改正を実施し、鉄道との乗り換えをよりスムーズにすることにより、利便性向上が図れた。

### 【施策3 車両の利便性の向上】

平成29年度に交通事業者がノンステップバス（小型）4台を導入。きのつバスについては、ノンステップ率100%を達成した。

### 【施策4 情報提供の充実】

公共交通だよりを毎月発行し、利用状況や運行状況、沿線観光情報等を掲載するなど、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報発信を行った。

### 【施策5 利用機会の提供】

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。観光協会や観光団体と連携し、各ツアーや施設の案内時に1日フリー乗車券の紹介、販売を行うことにより、平成30年度は4156枚と過去最大の販売枚数を記録した。

### 【施策6 市民意識の変革】

公共交通の利用促進に係る標語を市内小・中学生、一般へ募集することにより、鉄道やバスへの関心・理解を深めるとともに、入賞作品をバス停・時刻表等へ掲載することにより、公共交通利用の促進を図った。

### 【施策7 魅力の発信】

急行バスとの接続を図ることで、回遊性を高め、コミュニティバスと急行バスの利用の相乗効果を図ることができた。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
事業の継続について	事業の継続条件を満たしている路線については、引き続き確実な運行を実施する。 運行条件を満たしていない1路線については、利用状況を分析するとともに、地域に対し利用を促すよう公共交通により、HPなどで周知を行う。
利用者の増加について	定時定路線・一部デマンド路線については、利用者の減少傾向が続いているおり、乗り物体験学習等の実施により新たな利用者の掘り起こしを図るとともに、来訪者需要を拡大する施策も検討していく。

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

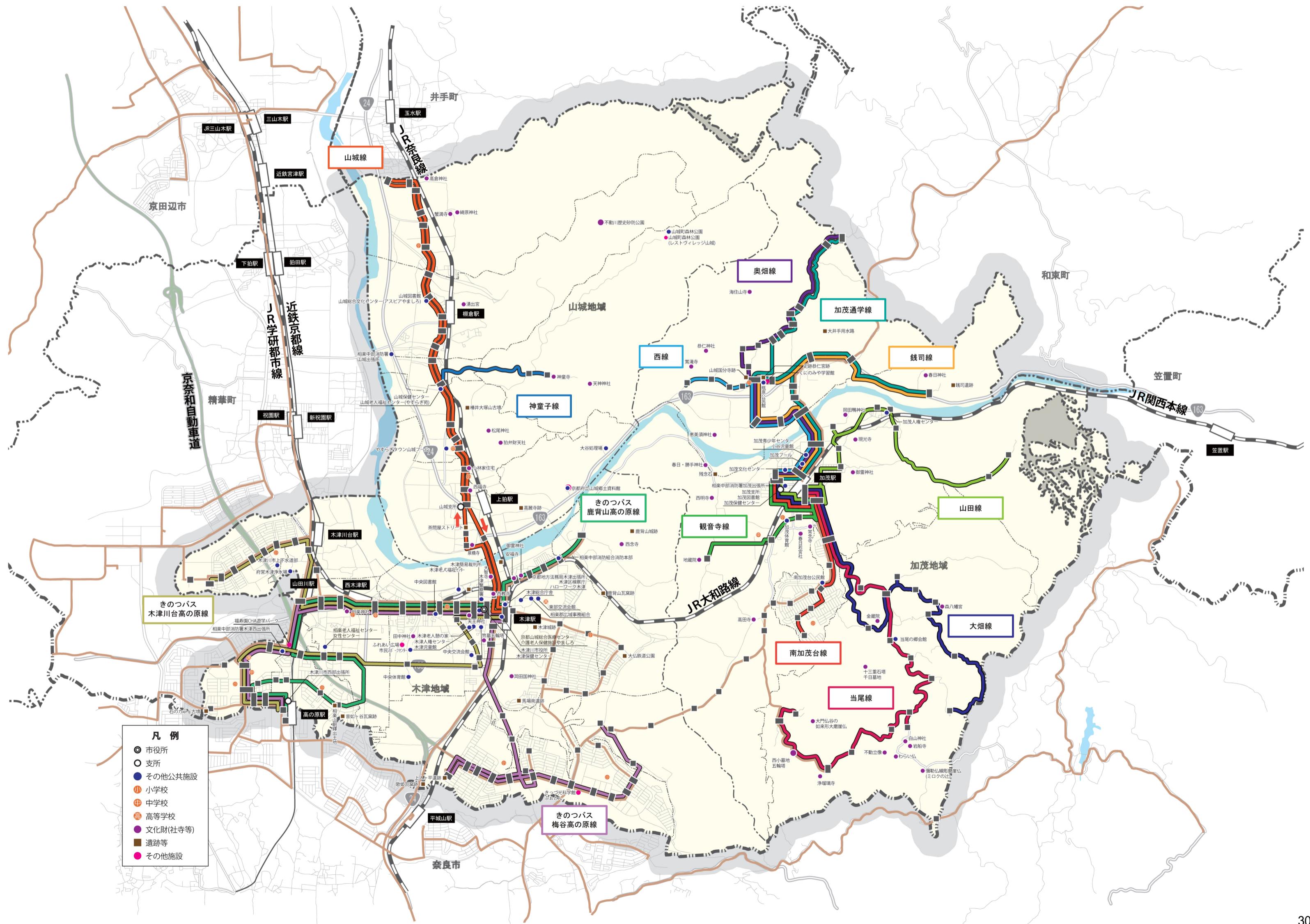
昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<p>事業実施の適切性については評価できる。</p> <p>観光客の取り込みによる需要創出は有効な取組となる。</p> <p>木津川市内には、京都府内では京都市に次いで多くの国宝・重要文化財があり、観光資源の宝庫でもあることから、より広域からの集客も考慮したモデルコースの設定・情報発信、食事処との連携など他分野との垣根を越えた取組なども検討されたい。</p> <p>高齢者等の外出促進策として、出かける理由を創出することも検討されたい。市のイベント開催時に公共交通で来場の際はインセンティブの付与など。</p>	<p>市観光部局、観光協会と連携し、市内で実施されるイベントへの公共交通によるアクセスや、モデルコースを公共交通だよりに掲載し、情報の発信を行った。</p>	<p>高齢者等の外出のきっかけづくりとして、コミュニティバスの1日無料dayや運転免許証返納者への新たなサービスを検討していく。</p>

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

毎月発行している「公共交通だより」において、コミュニティバスの利用実態や運行情報を掲載するとともに、「淨瑠璃寺」「岩船寺」「海住山寺」をはじめとする市内の観光施設への公共交通アクセスといった観光情報を発信した。

また、新たな運行財源の確保や利用者の利便性向上を図るため、バス停ネーミングライツを実施し、コミュニティバスのバス停副名称として企業・事業所名等を掲示するとともに、一部バス車内においてアナウンスを追加した。

## 公共交通ネットワークのイメージ図



# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和2年 月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容(予定も含む)】</p> <p>①公共交通に関する現況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市公共交通網の現状把握(地勢・社会経済動向・交通実態など)</li> <li>・課題の抽出</li> <li>・第1次計画の検証・評価</li> </ul> <p>②木津川市の公共交通に関する市民・利用者調査(アンケート)</p> <p>③交通事業者・観光協会へのヒアリング実施</p> <p>④地域ワークショップの実施</p> <p>⑤第2次木津川市地域公共交通網形成計画(案)の取りまとめ</p> <p>⑥パブリックコメントの実施</p> <p>⑦木津川市地域公共交通総合連携協議会の開催</p> <p>【結果概要】</p> <p>①木津川市における人口推移や各公共交通機関の利用状況、コミュニティバスのODの分析・整理を行うとともに、木津川市の公共交通に係る課題を取りまとめた。</p> <p>②市民及びコミュニティバス利用者の意見・ニーズを調査し、その結果を計画の施策に反映した。</p> <p>③交通事業者・観光協会へのヒアリングを実施し、交通事業者が抱える課題等を把握するとともに、計画へ反映した。</p> <p>④高齢者団体とのワークショップを実施(本年度にあと2回実施予定)</p> <p>⑤①～④の結果等に基づき、計画案を取りまとめた。</p> <p>⑥1月に協議会を開催し、計画案の承認が得られれば、計画案に対する市民等の意見を求めるため、2月に実施予定</p> <p>⑦令和元年度において6回(1回は3月に開催予定)開催し、計画策定の協議を行った。</p> <p>○3月中の完成を目指し、策定を進めている。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>【第2次木津川市地域公共交通網形成計画(案)】</p> <p>○基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する。</li> <li>2. 鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い公共交通の利用環境づくりに取り組む</li> </ol> <p>○計画の目標(令和6年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市内における公共交通利用者数 【1,400万人】</li> <li>2. コミュニティバスの利用者数 【27万人】</li> <li>3. 公共交通の満足度 【3.00】</li> </ol> <p>○施策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. 鉄道・バス・タクシーの維持・活性化</li> <li>1-2. コミュニティバスの運行</li> <li>1-3. 市民意識の醸成</li> <li>1-4. 魅力の発信</li> <li>1-5. 定期的な利用実態の把握</li> <li>2-1. 情報提供の充実</li> <li>2-2. 利用機会の提供</li> <li>2-3. 乗継利便性の向上</li> <li>2-4. 車両利便性の向上</li> </ol>

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

##### 【地域特性】

人口：78,223人（令和元年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.2%

- ・京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

##### 【木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

#### 1. 基本方針

- ①地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通体系を構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す。
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通づくりに取り組む。

#### 2. 計画の区域

木津川市内全域

#### 3. 計画期間

平成27年4月から平成32年3月まで5年間

#### 4. 計画目標

コミュニティバスの年間利用者数 300,000人（平成31年度）

市民アンケートにおける総合的な満足度 3.30点

市民アンケートにおける通勤・通学の便利さに対する満足度 39.7%

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

## 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

### 【実施方針】

- 計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。
- 可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- 事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合は、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- 事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う

## 【実施事業】

取組み	目標指標・目標値
<b>施策1 コミュニティバスの運行</b>	
・きのつバス運行事業	【年間利用者数】300,000人
・かもバス運行事業	(平成31年度)
・やましろバス運行事業	
<b>施策2 乗継利便性の向上</b>	
・鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【改正に向けた検討】 鉄道のダイヤ改正時に随時実施
<b>施策3 車両の利便性の向上</b>	
・バリアフリー車両の導入促進検討	【車両導入の検討】車両更新時
・バス車両デザインの検討	【デザインの検討】車両更新時
<b>施策4 情報提供の充実</b>	
・きづがわ公共交通だよりの発行	【発行回数】1回／月
・時刻表（のるなび）の作成	【発行回数】1回／年
・バス停留所デザインの検討	【デザイン検討数】211箇所
・交通結節点における情報提供の実施	【提供結節点数】 市内主要駅等にて実施
・ホームページによる情報提供の充実	【ポータルサイト開設】 平成27年度中
<b>施策5 利用機会の提供</b>	
・乗り物体験学習	【開催校数】市内学校で各1回／年
・1日フリー乗車券の発行	【販売枚数】2,000枚／年
・スタンプラリーの実施	【開催回数】1回／年
・おでかけマップの作成	【作成部数】500部
<b>施策6 市民意識の変革</b>	
・地域ワークショップ、座談会の開催	【開催回数】1回／年
・乗り方教室	【参加者数】150人／年
<b>施策7 魅力の発信</b>	
・観光施設へのアクセスサイン充実	【設置個所数】5箇所
・急行バスと連携したPR	【当尾線利用者数】20,000人 (平成31年度)

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

##### 【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・持続可能な公共交通の構築の検討
- ・人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・観光施設でのPR

##### 【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

平成 27 年 3 月 地域公共交通網形成計画策定

平成 30 年 6 月 27 日 第 41 回協議会

《協議事項》令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成 30 年 10 月 30 日 第 42 回協議会

《協議事項》バス停のネーミングライツ実施について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の募集結果及び選考について（承認）

平成 31 年 1 月 23 日 第 43 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 平成 30 年度事業評価について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年 6 月 27 日 第 45 回協議会

《協議事項》令和 2 年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10 月 1 日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年 8 月 8 日 第 46 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年 10 月 1 日 第 47 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年 12 月 25 日 第 48 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	木津川市	H30. 10～ R1. 9	幹	きのつバス（木-1、木-2、木-3）の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	H30. 10～ R1. 9	フ	かもバス（当尾線・奥畠線・通学線・山田線・大畠線・観音寺線・南加茂台線・西線・錢司線）、やましろバス（山城線）の運行
地域公共交通調査事業（計画策定事業）	木津川市	H31. 4～ R2. 3	策	第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定 市民・利用者調査（アンケート）、地域ワークショップの実施

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

**その他補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20. 11～	やましろバス（神童子線）の運行

### (3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市 HP に掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが1日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
公共交通利用促進標語の募集・展開	市内小・中学校及び一般の方を対象とした公共交通の利用促進をテーマとした標語を募集し、木津川市地域公共交通総合連携協議会にて入賞作品を選出。入賞作品については、公共交通だより・時刻表・HPに掲載とともに、鉄道駅付近に横断幕を掲示。	公共交通に関する興味・関心の向上
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ(命名権)を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上

#### 4. 具体的取組に対する評価

##### ○地域公共交通調査事業（計画策定事業）

###### 【実施内容（予定を含む）】

###### ①公共交通に関する現況調査

- ・木津川市公共交通網の現状把握（地勢・社会経済動向・交通実態など）
- ・課題の抽出
- ・第1次計画の検証・評価

###### ②木津川市の公共交通に関する市民・利用者調査（アンケート）

###### ③公共交通事業者・観光協会へのヒアリング実施

###### ④地域ワークショップの実施

###### ⑤第2次木津川市地域公共交通網形成計画（案）の取りまとめ

###### ⑥パブリックコメントの実施

###### ⑦木津川市地域公共交通総合連携協議会の開催

アンケートに基づき計画を策定する従前の手法と異なり、現況調査から把握した内容・協議会での意見を基に骨子案を策定し、現況調査では把握できなかった内容（市内における公共交通分担率や満足度）や第2次計画における施策について調査（アンケート）することにより、第2次計画の具体的な取り組みとして重点的に進めていく施策が決定するなど、より市民ニーズを反映した計画策定ができた。

また、市民ニーズ等を把握する調査（アンケート）、地域ワークショップだけでなく、公共交通事業者へのヒアリングを行うことで、事業者が抱える課題やサービス維持に向けた考え方を計画に反映し、乗務員不足に対する支援などを計画に盛り込んでいる。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
計画策定後、目標達成に向けた施策や取り組みの確実な履行ができるよう、早急に取り組むもの、順次検討し取り組んでいくものなど、各項目の実施期間の見直しが必要。	市民・利用者調査の結果を踏まえ、取り組みごとの実施期間を修正とともに、重点実施の取り組みや検討した上で取り組むものなどが一目でわかるよう、事業展開を追加。

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

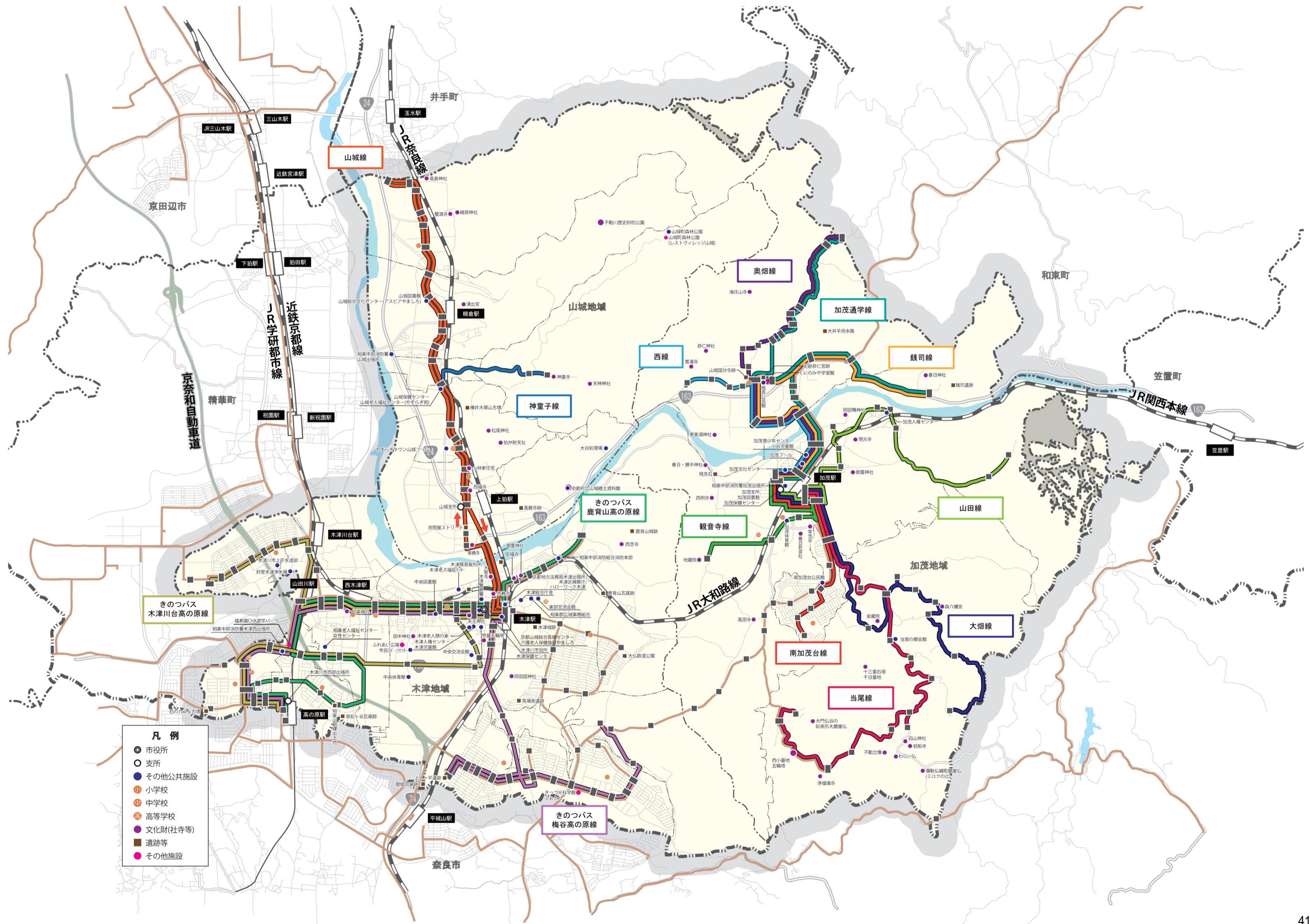
### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

従前の計画策定手法と異なり、現況調査から把握した内容・協議会での意見を基に骨子案を策定し、現況調査では把握できなかった内容（市内における公共交通分担率や満足度）や第2次計画における施策について調査（アンケート）することにより、より市民ニーズを反映した計画策定ができた。

また、市民だけでなく、公共交通事業者へのヒアリングを行うことにより、公共交通事業者が抱える課題やサービス維持に向けた考え方、利便性向上に向けた取り組みなどが確認でき、交通事業者に対する施策についても計画へ反映することができた。



凡例

- ◎ 市役所
- 支所
- その他公共施設
- 小学校
- △ 中学校
- 高等学校
- 文化財(社寺等)
- 遺跡等
- その他施設